

## 第2回愛知県環境教育等推進協議会会議録

### 1 日時

平成24年11月26日（月）午後1時30分から3時55分まで

### 2 場所

あいち環境学習プラザ「セミナー室」

### 3 出席者

委員15名

説明のために出席した者7名

### 4 会議の概要

#### (1) 開会

ア 傍聴人について

なし

#### (2) あいさつ

千頭会長

#### (3) 議題

ア 行動計画（案）について

イ その他

なし

事務局から資料説明をし、別紙のとおり行動計画に対する意見等が出された。

### 5 閉会

<質疑応答>

【千頭会長】

第1章について、何かございますか。

せっかくCOP10があったので、COP10を契機に環境学習で何かステップアップできたことがあれば、1～2ページに追記できると良い。

特に意見なし

【千頭会長】

第2章について、何かございますか。

5ページの図2①と③の「環境学習プログラムが不十分」はどんな意味合いの違いがあったのか。

【事務局】

平成17年1月に愛知県環境学習基本方針を策定した頃は、環境意識は高まっていたものの、環境学習の場やプログラムが多くはなかったため、県民は望んだ環境学習を受けることができなかった。①の方はプログラムそのものがもっと提供されるべきという事、③の方は単発という意識があったため体系的なプログラムが不十分という事であり、どちらにも共通して言えることは、初期において望まれるプログラムであることである。

【篠田委員】

第2章の課題について現場で環境学習を実施していて感じることは、個々は前向きにやっているのだが、それぞれ連携していこうと思ってもパイプの径が違うため繋げない。個々には効果があるが全体の効果が出てこないのが今の環境学習である。

この原因について連携するためのプログラムの整備や連携を担う人材の不足が挙げられ、この課題に対応するために資料2の23ページの調整機能の充実があると思う。この調整機能の充実は、今回の行動計画で大事な部分であると思う。

個々に実施している環境学習を調整し、繋がりをつくったり連続性をつくったりするにはコーディネーターが必要で、行動計画(案)ではうまくまとめてあると思うが、もう少し分かりやすく表現すると、一本の道を通った行動計画になると思う。

【新海委員】

今回の行動計画の売りは、各主体がやっているものをどう繋ぐかということなので、どう繋ぐかが記載されていないといけない。県民や事業者がどう繋がり、愛知がどう動いていくかというプランが十分見えるように記載されていない。どうしてか。

#### 【千頭会長】

資料3の①に「学校と企業を結び付けるコーディネーターやファシリテーターがいると良い」と前回の議事録に書かれている。おそらく篠田委員と新海委員の趣旨は重なっていると思う。第3章でコーディネーター養成講座を行うことが記載されているが、それだけではないということですね。

#### 【新海委員】

今回とても良かったことはアンケートを取ったことである。アンケートの結果がまさに課題である。外部講師を依頼すれば、良いプログラムをやってくれるけど、どこに依頼すればいいのかわからないからコーディネーターが必要だというのはよくわかる。

しかしながら、環境学習を外部講師に依頼して実施したいと思っている主体のニーズに合わせて、今ある環境学習プログラムをどうマッチングさせていくのかがメインのコンセプトだと思う。県がコーディネーターを設置して、各主体のニーズに合わせてコーディネートすればより繋がるというシナリオの方が、環境学習を実施している人たちにはわかりやすい。

また、この行動計画は誰が読むのかということを考え、すべての主体が環境教育を高めていこうとするモチベーションになる冊子になって欲しい。自分たちの存在価値が地域ニーズに活用されるというところが見えると良いので、見せ方を少し変えると良いと思う。

#### 【事務局】

今回の行動計画の大きな柱は「連携・協働」の部分である。資料2の23ページの「イ 調整機能の充実」にあるように、今回の行動計画の中で調整機能はとても大事な部分だと考えている。今、話のあったものについて、絵として盛り込んでわかりやすくしたい。

「イ 調整機能の充実」を記載した理由は二つある。一つはアンケートの結果でわかったことだが、学校と学校以外のところはなかなか連携が難しい。これをコーディネーターでどう結ぶかということ。もう一つは、社会の中でも繋がろうと思ってもなかなか繋がらないというのが現実にあって、これをどう繋ぐかということ

ある。双方の相談役となるコーディネーター機能の窓口をあいち環境学習プラザにおき、この窓口がきっかけとなって繋がり役を果たすことが必要だと考えた。

#### 【千頭会長】

資料1は平面的に計画の概要をまとめたもので、これはこれで意味があるのだが、今のご指摘は、どう具体的に環境学習を進めていくのかという流れや動きを示していく模式図があったら良いということですね。少し工夫していただきたい。

第2章について、何かございますか。

#### 【天野委員】

資料2の4ページの課題④「環境に対する意欲が自発的な環境保全活動に結びついていない」とあり、その課題に対する対応として6ページに「継続的・発展的な環境学習の推進」とあるが、ずれているように思う。また具体的な行動に結びつけるためには体験学習が重要とあるが、これも課題に対する対応としてずれているように思う。

#### 【千頭会長】

他の委員の方、いかかでしょうか。5ページの図2の④の意欲が活動に結びつかないことは以前から指摘されているが、何が原因なのか踏み込めていないということですね。

#### 【篠田委員】

意欲が行動に結びつかない原因は、提供されるプログラムにある。今の環境学習プログラムは知識を教えるだけで、どうしたら良くなるのかというところまで踏み込んでいないものが多い。初歩的、基本的なことだけ教えて、その続きでどうしたらいいのかというプログラムを提供しないと行動は続かない。行動に繋がるプログラムの開発やコーディネート必要性を記載すれば良い。

#### 【千頭会長】

篠田委員にお尋ねする。確かアンケートに意欲・関心は90%以上だが行動は10%くらいとあった。そのギャップはプログラムの問題だと言ったが、それより以前の問題だと思う。環境学習プログラムに参加すること、アクセスすること自体が少ないと考えたときに、手前の課題は何なのか。

#### 【篠田委員】

愛知県と一緒に森づくりプログラムをやっている。どんどん森を増やしてCO<sub>2</sub>

を吸収するような森を作っていけばCO<sub>2</sub>を減らせるという、使う方で減らすだけでなく、吸収する方でも減らせるというプログラムを提供することに力を入れている。普通は「森は大切だよ」で終わっているプログラムである。プログラム自体が行動につながるプログラムでなければいけない。行動の仕方がわかるようなプログラムにするには、現場や指導者や技術が必要となり難しい。

#### 【千頭会長】

愛知県民全員が愛・地球博記念公園内の「もりの学舎」に来館する状況にはなり得ない。極めて多くの方は、毎日家で生活して、仕事場に行って、休みの日はちょっと出かける生活だから環境学習プログラムにアクセスしたことがない。そうした方々に環境に対する意欲を高めて行動に結び付けなさいと言う時に、環境学習プログラムの組み立てで本当に良いのか、違う過程で活動を促す仕掛けが必要なのかどうかである。

#### 【事務局】

自発的な環境保全活動に結びついていないことについて、いくら環境学習プログラムを実施しても来てくれないと伝えられない。

従って、学校等の役割として、幼稚園等・小学校低学年で自然に対する感性を身につけてもらい、小学校高学年・中学校で基礎的な知識を持ってもらい、高校生からは取組の基本的な姿勢を身につけてもらえれば、社会で取組んでいる環境学習にもっと興味を持ってもらえるのではないかと思い、6ページの「継続的・発展的な環境学習の推進」の中で、「環境に対する意欲が自発的な環境保全活動に結びついていない」という課題への対応として記載した。

#### 【篠田委員】

行動に結びつくプログラムや行動計画を作るのであれば、この場に農林水産部が出席していないといけない。活動する場所を環境部は所管していないから、環境部だけでできる範囲のプログラムになってしまう。

#### 【千頭会長】

杉浦委員にお尋ねしますが、この④の課題についてワーキンググループで何か意見は出ましたか。

#### 【杉浦委員】

個々の事例としては出てきたが、具体的には踏み込めていない。

### 【新海委員】

意欲が環境活動に結びついていないと言うより、意欲は環境学習に結びつくためのコミュニケーションであり、コミュニケーションの場をどうつくるかだと思う。その一つに参加型のプログラムもあるし、知識注入型のプログラムもあるしガスエネルギー館のプログラムもあるので、様々な人が様々な場で様々な活動に変えていけば良い。

そうした行動の多様性をどう生み出すかが発展的という言葉になると思うので、協働取組や出会う場や体験する場の多様性を連携しながらつくっていくと記載すれば良いと思う。

そのために県や市町村は他部局とも連携すると記載すれば、発展的の意味に含まれてくると思う。

### 【千頭会長】

資料2の6ページ①「継続的・発展的」とあり、天野委員から御指摘いただいたが、今の議論で更に何かございますか。

### 【天野委員】

①の上段で「継続的・発展的な環境学習を推進します」とあり、「一方、・・・具体的な行動に結びつけることが重要」とあるので、別個なものとして捉えてしまった。発展的という言葉の意味をもう少し書き加えてもらえると良いと思う。

### 【浅野委員】

行動計画（案）では、学校・事業者・コーディネーターであるNPO・環境学習プログラムを行う講師の4者連携について、行動計画の策定であるからこそ形式的な内容になるのは否めないが、県民の方にわかりやすい図やイラストがあると良い。

図やイラストの参考となる一例をあげる。企業とNPOが一緒になって環境学習プログラムを実施し、これがホップにあたる。2学期にエコアクションの推進として、生徒が学校や家庭でどんなエコアクションを実際に行ったかを明確にする作業がステップとなる。3学期にエコトークセッションを開き、保護者や町内会長も参加する場で生徒が発表をし、学校・地域全体に広げていきたいというエコ宣言をしてジャンプの場とした。ホップ→ステップ→ジャンプのように図やイラスト等を記載するとわかりやすい行動計画になるのではと考える。

### 【千頭会長】

資料2の26ページに「4つの学びの段階」として図で表現している。「学びから活動・行動へ」をステップアップしていくことを表現できる図があれば説明しやすいので、検討をお願いする。

第3章について大きく3つ、社会、学校等、連携・強化だが、まず10～16ページの「社会における環境学習の推進」について、何かございますか。例えば14ページの「行政」の部分で、「行政の役割」「行政に期待される主な取組」「県の推進する主な施策」とあるが、「期待される取組」と「県の推進する施策」が微妙に一致していないので、「期待される取組」という表現がここに関しては納まりが悪い気がする。

#### 【事務局】

ここの行政については、県と市町村を意識している。住民との距離が随分違うので度合いが違うのかと思うが、県も市町村も期待される役割はよく似ている。役割と取組については市町村と県を、主な施策については県を意識しているので、少し違いが生じているかと思う。

#### 【服部委員】

事業者の立場から11ページの「事業者」について、企業も様々な活動している中で理解は得やすいと思うが、「事業者に期待される主な取組」の「環境マネジメントの導入・実施」を、県が情報の提供と適切な運用で導入・活用を促進していくという部分は、中小事業者にとって完全に義務化するとか、環境省が推薦するエコアクション21を取ってもらうことまで考えたものだと、受ける事業者の意味合いも変わってくるので補足いただきたい。

#### 【事務局】

必ずしもエコアクション21やISO14001といった認証制度にこだわっているわけではない。特にエコアクション21は費用負担も少ないので、挑戦されることは良いことと思うが、事業者自身で自主管理される環境マネジメントでももちろん結構である。

#### 【千頭会長】

エコアクション21も決して簡単ではないと思うが、更に簡易版を県で検討していないのか。

#### 【事務局】

県単独で事業者のための環境マネジメントシステムをつくっているということはない。県はISO14001をずっとやっており、県の出先機関向けに「あいち環境マネジメントシステム」というものを独自につくり運用している。特定の認証制度にこだわる必要はなく、環境マネジメントという発想を事業活動に取り込んでいただきたいと考えている。

#### 【新海委員】

再度確認するが、今回の計画のキーは連携・協働である。県民や事業者に対して「県の推進する主な施策」というのもわかるが、それぞれがやっていることでできないことを補完、又は調整するのが県の役割だと考える。人材育成、環境講座を各市町村がもっとやれるように支援することが県の役割で、県としてNPOと企業と学校が繋がるように支援することが県の役割ではないのか。

#### 【事務局】

第3章は社会、学校等、連携・協働の3本立てになっており、連携については社会の部分ではなく、連携・協働で触れている。

#### 【天野委員】

公民館について書かれていないが、社会教育として公民館はとても重要な施設であるので入れていただきたい。

#### 【事務局】

本日議論した各取組については、県の各部局と市町村に照会をする予定である。公民館における生涯学習は、とても大切な施設であり、各部局と調整しながら盛り込んでいきたい。

#### 【千頭会長】

公民館法に基づく公民館以外に市町村なら市民館等名前はいろいろだが、地域の中で公民館の役割は貸館業など町づくりの拠点として動きがあるのでうまく活かせるようご検討いただきたい。

#### 【山内委員】

14ページの「行政の役割」については市町村についても記載されていると先に話があったが、わかりにくい。市町村から見ると県民という表現も違和感がある。

「市町村は環境学習施設を充実させる」とあるがそうではなくて、市町村が地域

との連携の中心になると思うので、役割が不十分である。また、下4行で環境マネジメントに触れているが、既にほとんどやっているなので、少し古い感覚のように思う。

#### 【千頭会長】

県と市町村の役割分担について他に何かございますか。先程事務局が「県と市町村の役割は近い」と発言した。近いとも言えるが、あえて変えるべきだと個人的には考えている。もっと県の役割を限定した方が良いと思う。

#### 【事務局】

市町村は住民と距離が近いので、連携・協働して何かをやるのが圧倒的に多いため、環境学習を広げる大きなエンジンである。

県と市町村の役割は分かれているが、同じ行政として一緒にやっている部分もかなりある。

県と市町村の役割をわかりやすい形で表現するよう検討する。

#### 【千頭会長】

山内委員のご指摘は、県の仕事の大きくはもっと市町村を応援することなのではないか、という趣旨だと思う。

#### 【新海委員】

NPOや事業者に対する県の役割も支援であると思う。

少し先の話になるが、各主体が目標を設定して、環境学習を実施し、それを県がマネジメントしたり管理する役割だと考えると、その役割を市町村と県で分けたり、一緒に評価することになるが、どうも整合性がとれていない気がして県の役割がわかりづらくなっている。

今回のアンケートが5年後にどう変わったかが重要だと思うので、変化を把握できるような目標設定にしなければいけない。それに沿ってプランを立ててそれぞれ毎年度目標の設定をしないと、行動計画の取組を実施して何が変わってどう発展したのかが見えにくくなる。

各主体がやるべきことと、県がやるべきことと、連携・協働してやるべきことと、それぞれの目標設定と、今回のアンケート内容がどう反映されてきているのかが、わかりやすく行動計画に記載されていると良い。

#### 【篠田委員】

実際、県は現場から遠いところにいる。遠いところから手を伸ばして現場の仕事をやるかという多分やらないしやっていない。現場でやっているのは市町村なので、おのずと役割が違ってくる。遠いところにいる県が情報を発信しないと動かないこともある。現に2市で環境リーダー養成講座を行っていて、これは県がやってくださいというからやっている。

現実に市町村と県は役割が分かれているので、各々の役割を明確に記載した方がよい。数年前にある市と一緒に文部科学省の事業「子どもの居場所事業」というのをやったが、文部科学省は予算をつけるだけで我々に丸投げしてくる。やる場所を探して一緒にやれる行政を探すのは我々である。そう考えると現場の一番最先端にいるのは市町村なので、県と市町村の役割が違うのは明確である。従って、もう少しお互いの役割を明確に分けて記載すべきである。

#### 【千頭会長】

杉浦委員にお聞きするが、ワーキンググループでその辺りの議論はあったのか。

#### 【杉浦委員】

各主体によって課題も違うし進捗度も違うので、それぞれの中で課題を設定し、目標を達成できるようにする。それを県が把握して調整して各取組を比較し、情報を共有できるようにすると良いとの考えから、25 ページの目標の設定及び進捗管理の記載があるが、十分な議論はなされていない。

#### 【西川委員】

行動計画の策定にあたり、最初に環境学習の体系化について検討した。主体別ではなく中身的に学習レベルがあるので、それを体系化してそれぞれ主体がどう関わっていくかということができないかを検討をしたが難しかった。

学校等における環境教育は小・中・高と段階的に体系だっているが、社会における環境学習を体系化することは難しかった。

環境学習の推進にあたっての今の課題は、一つには様々な主体が様々な環境学習を実施されているが十分でないこと、もう一つは各主体がなされている環境学習の連携が十分でないことである。一つ目の十分でない部分に対しては、社会や学校等で各々環境学習・環境教育に継続的・発展的に取り組んでいくことが重要であると記載されている。もう一つの連携部分については、どう連携するかの記事がまだ不足している。ルールづくりをしてどう連携していくのかについて、十分な記載がなされていないと思う。

こうしたことを踏まえ、5 ページの図 2 をみると、①～③は改善中、④と⑤⑥か

ら矢印が出ているが、ちょっと乱暴な図であると思う。「④環境に対する意欲が自発的な環境保全活動に結びついていない」だけから「継続的・発展的な環境学習の推進」への矢印がでて、プログラムや人材の不足など様々な要素がある。トータルで矢印が出て、「継続的・発展的な環境学習の機会をもっと提供しなければいけない」という施策と、もう一つは「連携」の2つが課題になるよう図を見直す必要がある。

#### 【千頭会長】

17 ページからの「学校等における環境教育の推進」で、何かご意見ございますか。

#### 【合川委員】

中学校では各教科においても環境に関する内容が増えており、環境の基本的な知識を身につけることは大事だと考えている。しかしながら、私たちはそこに留まらず行動につなげていく、意識を高めていかなければならないので、教科横断型の総合学習を利用している。体験学習をさせるにはものすごい時間がかかる。企業を訪問するにはアポイントメントを取ったりしなくてははいけないし、現場は時間的制約があり苦しんでいる。

このため、県がリーダーシップをとり現場が動きやすいプランを出してくれると動きやすくなる。中学校では、どうしても高校入試が一番の課題になるので、それを外において環境を勉強することはなかなか難しい。

本校は豊橋市の指定を受け環境教育について時間を割いて取り組んでいるが、他の学校が同じようにできるかというところではない。学校のおかれている環境もあり、都会、田舎それぞれの環境教育の進め方があると思うので、新海委員がおっしゃったように県がプランを示してくれるとやりやすい。

また、提案として、資料1の全体図の中に、小・中・高の段階別にこんな子に育てて欲しいといった子ども像があると、各学校もそれぞれのレベルでの取組が見えてくると思う。

#### 【千頭会長】

2点目の件は、資料1の一番右「目的」とあり、あまりにも集約的に書かれているのでもう少し細かく書くと良い。資料2の2ページに目指す人間像があるのでその文章を入れて全体図を作ると良いかもしれない。

1点目の件で、愛知県はスクールコーディネーター制度を持っていないのか。

#### 【岩間委員】

制度化はしていない。先程生涯学習も市町村の生涯学習課が地域密着でやっているという話があり、生涯学習推進コースを作るときに県は何をやるのかということで、市町村との差別化や役割分担について議論があった。

キャリア教育をやっているのだが、学校のニーズは学校と地域の応援してくれる人たちをつなぐ人が欲しいということで国の緊急雇用の費用を利用して、キャリア教育人材コーディネーターをNPOに協力してもらって養成し、その人たちに学校と企業を繋いでいただいた。そういった人材は学校にとってはとてもありがたかったと聞いているが、この費用がなくなった時点で途絶えてしまった。コーディネーターはお金を負担していただくところがないと継続的な活動ができないという課題があった。

県として環境教育について連携が重要であることからコーディネーターを養成するための取組や対策がうてれば、社会で活動している人を繋ぐ人材育成は県がやり、地域での活動支援は市町村がやるといった役割分担があると、学校にとっても分かりやすい。

生涯学習でも県は市町村の情報のセンター役だったり、地域リーダーの養成講座を行う等、役割を明確にしている。実態は住み分けが難しいと思うが、もう少し学校のニーズとNPOや企業をつなぐ役割を県が何らかの形で記載できると良いと思う。

### 【千頭会長】

今のような話がこの中に見えると良い。大事なことがたくさん記載されているのだが、動きというか重要なところが見えにくい気がする。環境だけでコーディネーターを配置する訳にはいけないかもしれないが、市町村によっては単独で加配されているところもあるので、県で養成して前進的な市町村でコーディネーターとして加配されていく動きが出てくると良い。

### 【事務局】

この話は23～24ページになるが、コーディネーターの模式図的なものを追記してイメージをお伝えしたい。学校の先生は時間が足りないので、連携を図ることでうまく授業に反映できれば、先生方の負担も減るし、学校と連携して環境学習を実施できるだけの能力を持っている企業やNPOや県民の方々にも応えることができる。そういう意味でのつなぎ役としてコーディネーター機能をつくりたい。

コーディネーター機能を県ですずっとやり続けることが良いことかは、よくわからない。平成17年に基本方針を作成してからも世の中は変わってきているように、まず県にコーディネーターを設置し、様子を見ながらより良いものに変えていきな

がら時代に合ったものにしていくのが一番良いと考えている。

**【牧原委員】**

今まで幼稚園という表現だけだったが、幼稚園・保育所・認定こども園と幼児が所属するところ全てを表記してもらえたのはすごく評価できる。実状として岡崎市では認定こども園はわずか、3～5歳児は約5,000名ずつ幼稚園と保育所、幼稚園に関して言うと9割が私立幼稚園である。

環境学習における幼児から大人に至るまでの体系の中で、幼児期に占める重要性は極めて高いと考えている。幼児から小学校低学年までの感性が非常にやわらかい時期に環境へのベースができてくるという意味でスタートをどう過ごすのかは、プログラムを作成するうえで非常に重要だと考える。

幼児期にコーディネートをしてどうつなぐか、幼稚園・保育所・認定こども園間のネットワークをつくる必要があると感じている。

また、幼稚園・保育所等は他の学校に比べて保護者と関係するケースがとても多い。保護者も若い世代が多く、親になり新しい人生を踏み出す第一歩といった一つの人生の分岐点であるので、親とセットの教育となる。家庭に対する環境教育も同時に行っていく、大人ももう一度スタートする視点が必要であるので、こういった発想も取り入れていただきたい。

**【千頭会長】**

親と子の育ち合いが入ってくるとすごくいいですね。では高校はいかがですか。

**【井中委員】**

愛知県ではユネスコスクールに入ったり入ろうと取組んでいる学校があるが、最終的には全学校で何らかの取組をすることが必要だと思う。例えば土日に希望者だけがやるのではなく、意識が実際の行動に結びつくためには、高校も将来的には、という意味合いで構わないので盛り込めると良いと思う。19ページ下③に「環境コース等」や、21ページの⑥「ユネスコスクール加盟校」とあるので、今は一部の先進的な学校の取組での事例発表で良いと思うが、将来的にはやはり全部の学校で取り組むことができると良い。

**【牧原委員】**

一つ言い忘れたが、アンケートは幼稚園には行っていないのか。幼児教育の参考にしたかったのだが。

### 【事務局】

幼稚園には行っていない。配慮が足らず反省している。

### 【鈴木委員】

行動計画（案）には、良い事がたくさん記載されている。推進するのはいいが、車もハンドルとアクセルだけでは動かない、ガソリンが必要である。以前県立高校に勤務していたが、県立高校はお金がないのにどうやってやるのか。レシピだけではいけない。この計画を何らかの形で私学の校長会や協会にお渡ししようと思っている。

本校はISO14001の認定を受けており、「ISO14001フォーラム」を実施している。このフォーラムは何より生徒の励みになると考えている。また本校はJSTのスーパーサイエンスハイスクールの指定を受けていて、今年の12月24日から29日まで28名の教員と生徒がドバイへ研修に行く。なぜドバイを選んだかと言うと、海がとてもきれいで自然を汚してない。また価値観の違う多くの人々が入り込んでいるので、21世紀のリーダーとなる生徒たちに体験してもらいたいと考えたからである。

### 【千頭会長】

名城高校はスーパーサイエンスハイスクールを受けておられ、合川委員のところも県の指定校を受けられているので、お金はある程度付いてくると思う。だがお金があるからといって、時間が足りないとかカリキュラム教科教育でいっぱいだという問題が解決されるわけではない。

こうした状況で学校が頑張れるのはなぜか、そこを県が支援していかななくてはならないポイントだと思う。合川委員にお尋ねするが、指定を受けている学校は、何が変わって全校挙げて環境教育に取り組むことができるのか、あるいは指定を受けないとなぜできないのか。

### 【合川委員】

やらなきゃいけないという意識が一番大きい。本校は市の教育委員会の指定を受けており、予算は少ないが少ない中でやっている。やはりモチベーションは「皆で取り組む」という頑張るという意識である。

### 【千頭会長】

校長が動けば動いていくのか。それとも皆が環境に取り組むという思いを同じくしていけるポイントがあるのか。

### 【合川委員】

本校では、特に、校長がリーダーシップを取っているわけではない。一人一人が頑張ってくれている。経験が力量となって、研究を通して授業力や活動構成力などの教師としての力量向上につながると、前向きに捉えて取組んでいる。

### 【千頭会長】

鈴木委員もおっしゃったとおり全部必要なことが書かれているのだが、本当に推すべきポイントが見えてくるかどうか、この計画のポイントだと思う。

### 【新海委員】

E S D 2014 が決まり、12月に7校の高校生が発表する会議を持つのだが、そこに参加している先生たちは本当に頑張っている。自分の授業から学校を変えたいとか、生徒に言われたからやっている先生もいるが、そこを応援するのがこの計画である。

特に高校では先生方のコミュニケーションの場があまりないと聞いており、環境や持続可能な社会について意見を述べたりすることがないようである。一言で良いので、「高校同士の連携」や「教員同士の学び合い」が連携の中にあっても良いと思う。今、高校では環境教育というよりは持続可能な社会をつくる教育へのシフトが大きく、環境と経済と社会の調和を総合でやっているので、「教員同士、高校同士の学び合いを支援します」といった記述があって欲しい。

### 【千頭会長】

事務局での検討をお願いします。

### 【事務局】

行動計画の推進母体はこの協議会であるが、全員の方々に集まっていただくのは難しいため、協議会の下に分科会を設け、それぞれのセクションでお集まりいただき、その中での話し合いはできると考えている。

例えば学校という分科会での話し合いを、あいち環境学習プラザ内セミナー室等において開催し、先生方が自由にお話できるようご利用いただける。また、県内約60の環境学習施設が連携する協議会も持っているので、地元でこれらの施設を利用してもらうこともできる。

### 【千頭会長】

22～24 ページの「連携・協働の強化」についてはいかがですか。

#### 【井中委員】

コーディネーターのイメージについて、アンケートの 13、18 ページに学校も企業も行政での設置を希望している。資料 2 の 34 ページに NPO が「コーディネーターとして活躍する」とある。企業や学校を結ぶコーディネーターが行政に設置されるのだが、人としては NPO なのかと読んだ。しかし 23 ページ下に「あいち環境学習プラザにコーディネーターを設置」とあり残念に思っている。できればスクールカウンセラーのように学校に来ていただける形にして欲しい。コーディネーターが市町村にいれば近いが、県庁は遠い。

#### 【篠田委員】

我々のコーディネーターは学校へ行っている。依頼があったら環境学習を 3 年間実施していただくこと、3 年後には大臣賞を取ってもらうことを伝え、実際 2、3 校には取ってもらった。個人的にはコーディネーターはいるのだが、組織的に動いていない。そこを今回県が行動計画の中で組織的に網羅できるかどうかだと思う。3 年のうち 1 年目は先生を教育し、2～3 年目は生徒たちに環境学習と行動を教えると 3 年目過ぎたあたりで環境大臣賞に辿り着く。そういった仕組みを県が考えて人材を育成して、協働・連携の接着剤の役割を果たす仕組みを計画の中で明確にしていく必要がある。コーディネーターをどう育成するか、コーディネーターとコーディネーターを必要とする人たちをどう繋ぐのかを記載していく必要がある。

#### 【事務局】

コーディネーターは県内全域を網羅したいので、1、2 人のコーディネーターの設置では不可能である。ある程度の人数がコーディネーターとして動くために、窓口をあいち環境学習プラザに設置したい。実際にコーディネートする方は地元にいる人をお願いし、学校と NPO、企業と NPO 等をつないでいただきたいと考えている。

篠田委員から御指摘のあったとおりコーディネートするには時間がかかるし、顔と顔を合わせないと難しいと思うので、事業場や学校へ行って繋がる人が集まって話す形が必要である。23～24 ページにプラザにコーディネーターを置くと書いてあるが、プラザにずっといるわけではない。

#### 【新海委員】

コーディネーターはコーディネーターに徹することが大事であること、コーディネ

ネーターは地域に居続ける人でないといけないと思っている。外の人がやるのもいいがなくなると、外の人が最初に行ったとしても、次からは地域の人で回していけないと持続不可能になる。

#### 【千頭会長】

方向としては市町村の中にコーディネーターをつくらないといけない。愛知県は地域にもよるが地域の力が相対的にあって、昔ながらの学校区、行政区の力を利用するといいかもしれない。連携・協働について、他はいかがですか。

#### 【浅野委員】

コーディネーターについて、岩間委員が言われたキャリア教育コーディネーターにおいて、予算が途絶えて終わってしまい、コーディネーターをされていた人はNPOを辞めるという事態になっている。この行動計画の中にコーディネーターを記載するのであれば、コーディネーターが生活できる仕組みが必要となる。なお、コーディネーターの役割の中にESDの要素も入ると良い。

また、小・中・高校それぞれ感じていることだが、学校というのは校長先生の意向が反映されやすいので、行動計画がなかったこれまでと、しっかり策定された今後は、モデル校だけが走るのではなく、そうではないところもやらなくてはならない、マストの状態環境教育に進んでいって欲しい。

#### 【千頭会長】

この計画（案）にPTAの記載がないが、PTAは本来、地域と学校を繋ぐ役割を持っているはずだと思っている。PTA側もコーディネーターが必要だという認識をもつべきで、場合によってはPTAにお金を支援することがあっても良いと思うのだが、そこまでは記載できないのか。PTAの記載がないのはすごく残念である。

#### 【西川委員】

PTAへの財政支援は難しい気がする。

#### 【千頭会長】

いわゆるコミュニティスクールで成功している事例を見ると、まさに地域が学校を支えているが、その仕組みは環境部だけではとても持てない。

「コミュニティ」が元気だと、環境の取組にもプラスになる。それがうち出せると良いが難しいのもよくわかる。

25 ページの「推進体制と進捗管理」について、何かありますか。今日は、行動計画（案）を完成させる必要はないと思うが、パブコメにかける案としてあと何を議論すれば良いでしょうか。

#### 【岩間委員】

25 ページの2の②について、学校がそれぞれに目標を設定して評価をそれぞれにやることを言っているのか、計画全体の目標設定に関して、学校での目標を設定して評価することを念頭においているのか、よく分からない。

#### 【事務局】

ここでの目標設定は、この協議会の中で学校等としての目標をどうするのかを話し合っただけで設定するのが良い。当初は5年間の目標を検討して記載しようと考えたが、主体性がなくなってしまうので止めた。

各主体が毎年目標設定に参加して、達成状況を見ながら、次の年の目標を設定していく、やり方のほうが、各主体の積極的な参加を促して生きた行動計画になるとワーキンググループで議論がなされた。

②は個々の学校ごとに目標設定し自分たちで評価するだけのものではなく、あくまでも行動計画として学校はどのような目標を設定したら良いかを検討して、配慮すべきことに配慮しながら目標を設定していくものである。

#### 【千頭会長】

それぞれの主体が作った目標を共有することについてはどうするのか。例えば校長先生が目標を掲げ生徒に伝える。PTAで親に伝える。でも地域の人には伝わっていないかもしれない。目標を立てるのはいいがどう伝えるか、共有の仕組みが必要な気がする。

#### 【新海委員】

評価は難しいと思う。評価システムを作るという目標でも良いというくらい難しい。各主体が何をどこまで達成できたかを情報収集するくらいで良いと思いつつも、連携・協働の強化よりも連携・協働により何が変わったかの評価指標はこのメンバーで作った方が良いと思う。連携・協働により環境教育がどう充実したかという指標だと思うので、その目標設定をつくる必要がある。

#### 【千頭会長】

連携・協働の評価指標はどうつくるかの提案はございますか。

### 【新海委員】

連携・協働評価軸は、連携・協働をどうやって進めていくかを議論しないと出てこない。それは様々なシナリオがあるので、「連携・協働の強化」の記載に追記した文面にそった指標軸を作るしかないと思う。

### 【千頭会長】

あらかじめ単独で指標があると言うよりは、具体的な連携・協働の中身に応じて指標をセットで考えるということか。

### 【新海委員】

瀬戸市なら瀬戸市のやり方があると思うし、そこに愛知県がどういうサポートをするか、また、武豊町なら武豊町でそれぞれシナリオやストーリーが違う。共通で今すぐ指標ができれば良いが、今すぐは難しいので、協議会で議論しながら状況見ながらつくっていくことになると思う。

### 【千頭会長】

進捗管理はこの協議会の宿題ということですね。25 ページの下に「また、取組の評価をするための指標の在り方等についても・・・検討します」が我々に課された宿題になる。他はいかがですか。

### 【木村委員】

25 ページの2②「学校等における環境学習」とあり、次の行には「学校等における環境教育」となっているが、これは、教育の間違いではないか。

私は4月に環境部局に異動したので、4月から環境学習をたくさんやっているが、実際問題として私たちは子どもや親に環境について質問されても答えられない。環境学習は事業者やNPOと連携して実施すべきだと思う。

また、市町村が環境教育を実施するのは難しいが、住民に対して的確な情報を与えなくてはいけないと感じている。4月に異動してきて震災がれきの話ばかりの中、住民からは「放射能の学習をやって欲しい、もっと放射能について知りたい」と要望があった。やっているつもりでもなかなかやれていないのが現状である。

### 【千頭会長】

②の見出しは「学校学習」でなく「学校教育」の間違いですね、学校では環境教育で、社会では環境学習と整理している。

今日いただいた資料2は先日のワーキンググループの結果を反映させているが、パブコメに出すには今日出た意見をいくつか対応させなければいけない。どうしたらいいか。

**【事務局】**

再度本日の意見を反映させた案を作るので、会長と相談させていただき、委員の方々にはメールでお送りする。その上でパブコメにかけさせてもらえればありがたい。

**【千頭会長】**

では今日の意見を事務局で修正していただいて、私と必要であればワーキンググループの杉浦座長とも相談させていただいて、パブコメにかけるものを改めてお送りする。パブコメを受けたものを最終的にどうするかを第3回の協議会で議論することによろしいか。他に何か言い足りなかったことがあれば、12月3日の朝までに事務局へ御連絡ください。

議題1については以上でよろしいですか。議題2のその他についていかがでしょうか。

**【事務局】**

今後のスケジュールについて、資料4に基づき事務局から説明

**【千頭会長】**

では修正意見については、来週12月3日月曜日の朝までに事務局まで御連絡いただくようお願いする。